

『ふるさと納税 ふるさと便事業』  
**出品希望者説明会を開催します**

仙北市へふるさと納税していただいた方へ、そのお礼として『ふるさと便』を贈呈する事業を始めます。『ふるさと便』として、商品やサービスを提供していただける事業と個人事業主を募集します。品代等は市負担です。説明会を開催し、ご質問等にお答えしますので出品を希望される方、興味のある方はご出席ください。



**ふるさと納税とは…**

自治体への寄附金のことです。税金と違って寄附金の使い道を指定することができ、またふるさとでなくてもどこの自治体にも寄附できる制度です。寄附をする人の収入や家族構成に応じて、居住地の税金の一部が控除されます。ここ数年、ふるさと納税をされた方へ地元の特産品などをそのお礼として贈呈する自治体が増えており、寄附額を大幅に増加させています。

**仙北市障がい者(児)タクシー利用券給付事業  
タクシーの利用券を給付します**

在宅の障がい者等の外出支援を図るため、障がい者等が利用するタクシーの利用料金の一部として利用券を給付します。

- 対象になる方/次のいずれかに該当する方(施設入所者は除く)
  - ①身体障害者手帳1級〜3級をお持ちの方
  - ②療育手帳Aをお持ちの方
  - ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
  - ④特定疾患医療受給者証の交付を受けている難病患者の方

100円券で、最大1万5千円分が給付されます。申請月により交付枚数が異なり、年度内であれば自由に利用できます。

- 申請窓口/社会福祉課(西木庁舎、田沢湖・角館地域センター、各出張所)
  - 必要なもの/
    - ①印鑑
    - ②障害者手帳か特定疾患医療受給者証

問合せ/社会福祉課(西木庁舎)  
☎(43) 2288

**説明会日程**  
4月17日(金) 18時  
角館交流センター 第1研修室

- 要件/以下の要件にすべて適合していること。
  - ①各種法令、条例等に沿った生産、製造、販売を行っていること。
  - ②原則、本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場等が仙北市内にある企業、団体または個人事業者であること。
  - ③代表者等が『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』に掲げる暴力団の構成員等でないこと。
  - ④商品情報の開示が可能であること。
- 問合せ/企画政策課(田沢湖庁舎)  
☎(43) 1112

平成27年度も『春の一斉クリーンアップ』を実施します  
**各地区・町内会の皆さまのご協力をお願いします**

- 開催日時  
4月19日(日) 6時〜
- 場所/自宅周り、地区や町内の会館周り、沿道、側溝、松木内川堤(角館地区) など
- 集め方/『燃えるゴミ』と『燃えないゴミ』を別々のゴミ袋に集め、地区・町内のゴミ集積所に出してください。使用する袋は市指定のゴミ袋のほか、スーパリーのレジ袋でも結構ですが、使用する袋には必ず『クリーンアップ(〇〇町内)』と大きく書いてください。(未記入のものは回収しません。ただし、肥料袋は使用しないでください。)
- 回収方法/次の日から通常のゴミ収集とあわせて随時行います。(ゴミの収集曜日の関係で『燃えないゴミ』の回収が遅くなる地区もあります)
  - ※残雪等の影響により、当日、実施できない場合は、地区の事情に合わせて実施していただいても結構ですが、必ずご連絡をお願いします。
  - ※家電や粗大ごみを発見した場合はご連絡をお願いします。
- 問合せ/環境保全センター(角館町園田) ☎(54) 3305

平成27年度仙北市職員(看護師)採用試験のお知らせ  
**介護老人保健施設職員を募集します**

- 試験区分/看護師
- 採用人数/1人
- 受験資格/昭和55年4月2日以降に生まれた方で看護師の資格を有する方
- 試験日/4月22日(日)
- 試験会場/介護老人保健施設にしき園(西木町門屋字屋敷田100)
- 試験内容/口述試験、作文試験
- 申込用紙の請求/申込用紙・受験案内は、4月1日(日)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎と西木庁舎は地域センターで交付します。
- 郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(看護師) 採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。
- 申込・問合せ/
  - 仙北市総務部総務課職員係
  - 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30
  - ☎(43) 1111

**保健課臨時職員の募集**

- 業務内容/保健課業務事務補助
- 募集人数/1人
- 募集要件/パソコン操作が可能な方
- 雇用期間/4月15日(日)〜平成28年3月31日(日)の週3日程度(土日・祝日を除く)
- 勤務時間/9時〜16時
- 申込方法/ハローワークからの紹介状と履歴書を4月6日(日)17時まで、保健課へ持参。
- 郵便では受け付けません。応募多数の場合は早めに締切ります。
- 選考方法/書類と面接
- 面接日時は後日お知らせします。
- 問合せ/保健課(健康管理センター内・角館町菅沢) ☎(55) 1112





●総務課 ☎ 43-1111  
 ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>  
 facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>  
 ●角館地域センター(サポートセンター) ☎ 43-3309  
 ●田沢湖地域センター(サポートセンター) ☎ 43-1147

●田沢出張所(サポートセンター) ☎ 43-1351  
 ●神代出張所(サポートセンター) ☎ 43-1352  
 ●西木地域センター(サポートセンター) ☎ 43-2200  
 ●桧木内出張所(サポートセンター) ☎ 48-2001  
 ●上桧木内出張所(サポートセンター) ☎ 49-2159

## 『消防団員・消防団協力事業所』を募集しています

《消防団員》  
 消防団に興味を持たれている方、地域に貢献したい方、入団をお待ちしています。

●入団資格／仙北市に居住され、年齢18歳以上で心身ともに健康な方であれば男女を問わず入団できます。現在、会社員、自営業者、主婦などさまざまな職種、幅広い年齢層の方々が消防団員として活躍しています。

の鎮圧や地震・風水害など各種災害の防ぎよ活動はもろろんのこと、災害に備えた訓練や予防・広報などの活動も幅広く行っています。

●補償・手当等／公務災害補償、年報酬、出勤手当、退職報償金制度等があります。

### 《消防団協力事業所》

仙北市では、消防団員の方を雇用するなど消防団活動に協力している事業所を『消防団協力事業所』とし



て認定し、表示証を交付しています。現在、市内11事業所に交付し、消防団活動にご協力いただいています。

●表示証交付基準／次に掲げる基準のいずれかに適合していること。

①従業員が消防団員として、相当数入団していること。

②従業員の消防団活動について、積極的に配慮していること。

③災害等における資機材等の提供等、消防団の活動に協力していること。

④事業所に機能別分団等を設置している。

⑤その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防火体制の充実強化に寄与している。

●消防団協力事業所の認定について／認定された事業所には『消防団協力事業所表示証』を交付するとともに、表示証を社屋等に掲示でき、また、自社のホームページでも広く公表することができ、社会貢献企業として信頼性の向上につながり、事業所のイメージアップを図ることができます。

●地域の安全と消防団活動に貢献し、また、この制度に賛同いただける事業所を随時募集しています。

問合せ／総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43) 11115

株式会社 門協組	株式会社 畠山建設工業
佐藤建設 株式会社	日高建設 株式会社
株式会社 寺沢工務店	万六建設 株式会社
有限会社 石建工業	角館建設工業 株式会社
株式会社 瀧神巧業	株式会社 西宮組
株式会社 相馬組	

**平成27年春の火災予防運動**  
 平成27年春の火災予防運動が、4月5日(日)から11日(土)まで実施されます。  
 まだまだ寒い日が続き、暖房器具を使う機会が多いと思います。火の取り扱いには十分お気を付けてください。

●問合せ／総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43) 11115  
 角館消防署 ☎(54) 2302

## 仙北市住宅リフォーム促進事業 住宅増改築・リフォーム工事費の一部を補助します

●補助対象者・対象住宅／  
 ①仙北市市民で、申請者と同居家族すべてに市税や市諸収入に未納がないもの

②市内にある自らが居住する住宅  
 ●助成内容／住宅の増改築・リフォーム工事(50万円以上)の工事費の5%、10万円を限度に補助。子育て世帯(中学生以下の子どもがいる世帯)は工事費の10%、20万円を限度に補助。  
 下水道に接続する場合は、さらに10万円がプラスされます。

●対象となる工事／工事費が50万円以上の市内の住宅や付属する建物等の修繕・改修工事。(屋根の葺き替え・融雪、車庫・物置の増築(建築確認要)、トイレ、浴室・台所等。ただし、作業小屋、倉庫等を除く)

●施工業者／市内に事業所を有する法人または個人事業主  
 ※平成27年4月1日以降に工事開始する住宅が対象です。  
 ●申請に必要な書類／▼申請書  
 ▼見積書 ▼契約書または請書

の写し ▼工事前の全体と工事か所の写真 ▼固定資産課税台帳の写し ▼申請者と同居者の市税等の完納を証する書類等  
 ※詳しくは、市ホームページまたは都市整備課にお問い合わせください。

●問合せ／都市整備課(西木庁舎) ☎(43) 2295  
 ※介護保険を利用して住宅改修を行う場合も対象になります。  
 ※秋田県の住宅リフォーム推進事業と併用できます。

### あきた安全安心住まい推進事業

県では住宅を建設やリフォーム等される方に対して、次の事業により補助します。

①住宅リフォーム推進事業  
 ②「秋田スギの家」普及促進事業  
 ※詳細は県ホームページまたは県の地域振興局建築課まで。

●問合せ／仙北地域振興局建築課(大仙市大曲) ☎0187(63)3113

## 市民参加型インフラ維持整備事業 インフラの維持整備に必要な資材を支給します

市民が参加し生活環境の改善を図るため、地域のインフラ維持整備を行う場合、これに必要な資材の支給を行います。

●対象者／仙北市在住の市民で、市長が適当と認める団体(市民団体、ボランティア団体等)  
 ●対象となる事業場所／認定道路以外の道路で、公共性の高い道路および地域が共同で使用する水路等

●対象物と対象件数／側溝等のコンクリート構造物、砂利、砕石舗装用材等。ただし、消耗品的なものは対象外。  
 1申請あたり10万円を上限とし、年度を通じて1回の支給となります。

※支給対象事業は申請順を基本としますが、地域的偏差が認められると市長が判断した場合は、当該事業を対象としない場合があります。  
 ●申請方法／資材の支給を受けようとする団体は、募集期間内に資材支給申請書を建設課まで提出してください。

※申請書用紙は、建設課や各地域センターにあります。仙北市ホームページからダウンロードもできます。  
 ●募集期間／4月1日(火)～  
 ●資材支給日／事業着手の前日までに施工場所へ運搬して支給します。  
 ●申請・問合せ／  
 仙北市建設部建設課監理係  
 〒014-0592 仙北市西木町上荒井字古堀田47  
 ☎(43) 2294





協働によるまちづくり提案型補助金事業  
まちづくり活動を応援します

市では、市民等団体が実施するまちづくり事業を支援するため補助金を交付します。

平成27年度は、予算の範囲内での事業採択を予定し、応募は、4月1日(金)から随時受け付けます。

なお、対象事業の審査がありますので、できる限り早めの事前連絡をお願いします。

●補助対象事業／市民等団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け、自ら企画し実施するまちづくり事業

《例えば…》

- ▼環境美化活動や安心・安全な地域環境を整備する事業
  - ▼地域に伝わる芸能や文化など地域住民の活動を通じて、地域の芸能等を継承し伸長させる事業
  - ▼イベントなどを通して地域の連携を強化し、地域内の交流を促進するための事業など
- この他にも、さまざまな事業が可能ですので、遠慮なくご相談ください。

●対象団体

- ①市民の福祉向上および利益の推進を目的とする非営利の団体で、5人以上で構成されている団体
- ②活動拠点を市内に有し、市内で活動を行っている団体
- ③規約、会則等があり、適正に会計処理が行われている団体

※地域運営体は対象外です。また、次の団体は除きます。

- ①特定の宗教のための活動またはそれに反対する活動を目的とする団体
- ②特定の政党について支持または反対する活動を目的とする団体
- ③特定の公職の候補者または公職にある者に対し、支持または反対する活動を目的とする団体
- ④公の秩序を乱し、もしくは不当な行為など法に違反する団体

●補助金の額

新規事業のほか、事業を継続される場合は審査のうえ、次のとおり支援します。

- ①新規事業：原則として、補助金対象経費総額の3分の2とし、30万

円を上限とします。

●応募方法

- ②継続事業…
- ◎2年目事業／補助金対象経費総額の2分の1とし、22万円を上限とします。
- ◎3年目事業／補助金対象経費総額の3分の1とし、15万円を上限とします。

『仙北市協働によるまちづくり提案型補助金事業』申請書等を市ホームページに掲載します。また、各庁舎地域センター・出張所にも設置します。

詳細については、お問い合わせください。

●プレゼンテーション

市民等団体は、仙北市協働によるまちづくり推進委員会(審査会)の場で、届出の事業に関するプレゼンテーションを行い事業の説明をします。その際は、代表者や事務担当者の出席を必須とします。

問合せ／企画政策課 企画政策係  
(田沢湖庁舎) ☎(43) 1112  
Email kikaku@city.semboku.akita.jp

国家戦略特別区域法に基づく  
「地方創生特区」第一弾に仙北市

地域限定で規制緩和を行い、民間投資の拡大による産業の振興と地域経済の活性化を目的とする「地方創生特区」第一弾に仙北市、仙台市、愛知県の3区域が指定されました。3月19日の国家戦略特別区域諮問会議で決定されました。

指定の一報を受けた門脇市長は「昨年8月の特区提案から今日まで、特区指定されることを待ち望んでいた。これにより仙北市の発展素材を最大活用し、未来を拓く扉の鍵をいただくことができた。足元の資源を見つめ直すことで、ピンチをチャンスに転換できる規制緩和の意義を広め、地方創生特区第一号としての責任を全うする」とコメントしました。

国家戦略特別区域の概要 ※【 】は、政策テーマ

- I. 秋田県仙北市 【「農林・医療ツーリズム」のための改革拠点】
- II. 宮城県仙台市 【「女性活躍・社会起業」のための改革拠点】
- III. 愛知県 【「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点】

仙北市の政策テーマは【「農林・医療ツーリズム」のための改革拠点】。市域の6割を占める国有林野について、内外の林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付・使用の拡大を促進し、無人自動飛行(ドローン)の実証などにより、最先端の地方創生のモデルケースを発信。また、外国人医師の診療所での診療を解禁し、農林・医療などの総合的なツーリズム拠点を形成することを目的としています。

かくのだてフィルムコミッション

ロケーションだより

Kakunodate Film Commission

かくのだてフィルムコミッション  
(仙北市観光課内)

☎43-3352  
<http://kakunodate-fc.jp/>

1月29日(木) JFC全国ロケ地フェアがB-1Z新宿多目的ホール(東京都新宿区)で開催されました。JFC全国ロケ地フェアは、フィルムコミッションと映像制作関係者のマッチングの機会です。昨年まで10月の東京国際映画祭と連携して開催されていましたが、今年は国内の映像制作関係者に向けて利便性のよい場所・時期に変更して開催です。会場内は、地方ブロックごとに分かれています。ロケ地フィルムコミッションは東北ブロックとして対応しました。昨年までは海外の映像制作関係者も多く、我々のような地方の小さなフィルムコミッションは「マッチング」への違和感を覚えていました。今年も国内の映像制作関係者も多く会場に訪れていただきました。



JFC全国ロケ地フェアの様子

JFCには来年度以降も同様の開催を期待しています。ロケ地フェアは、他のフィルムコミッションから情報を得るよい機会でもあります。東日本大震災後減少した、東北での撮影案件も、東北でも関東に近い地域は少しずつ回復しているように感じました。いかにして秋田まで撮影に来てもらえるかを考えると、単独のフィルムコミッションだけでは難しい面も感じます。また、映像制作関係者から、「歴史の企画は待っていても話は来ない。積極的に提案したほうが良い」というアドバイスがあり、今後の活動の参考にしたいと思いました。新年度からも、かくのだてフィルムコミッションの応援をお願いします。(会長 坂本洋)